

ALSOK千葉の奨学金代理返還制度

～社員にとって働き甲斐のある会社の実現に向けて～

ALSOK千葉では、未来を担う人材である若手社員を支援することを目的に、2025年10月より、入社5年目までの若手社員を対象とした「奨学金代理返還制度」を導入します。



具体的には、日本学生支援機構等の貸与奨学金を返還する社員を対象として、期間は最長5年間、月額最大1.8万円、5年間で最大108万円を代理返還します。新卒採用社員に限らず、通年採用社員と一定の条件を満たす既存の社員も対象にしています。

警備業界においては、少子高齢化による働き手不足の解消が喫緊の課題であることから、本制度の導入やその他制度の充実、継続なベースアップの実施により、人財の確保と定着を推進しつつ、エンゲージメントを高めながら社員にとって働き甲斐のある会社の実現を目指してまいります。

	本制度概要
返還額	年額最大21.6万円（月額最大1.8万円） ※実際の返還額と上記補助額を比較し、低い金額を適用。
返還年数	最長5年
最大返還額	108万円
対象者	入社5年以内の29歳までの社員 (その他会社が定める要件を満たす社員)